

陶都信用農業協同組合行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその役割を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 計画内容

[育児をしている職員を対象とする取組に関する事項]

目標1 計画期間中に、職場における育児に関する意識を高め、育児を行う職員にし、
理解と協力が得られる風土、体制を目指す。

《対策》平成28年10月～ 職員の意識改革のための研修会を開催する。

目標2 計画期間中に育児休業の取得状況を以下のとおりとする。

男性 取得者1人以上にする。 女性 取得率90%以上にする。

《対策》平成29年10月～ 男性の育児休業取得ができることを周知するた
めの研修会を開催する。

目標3 子どもの検診、予防接種、学校行事への参加のための休暇制度を導入し、
取得促進をする。

《対策》平成31年10月～ 制度の導入

[育児をしていない職員をも含めて対象とする取組に関する事項]

目標4 平成30年12月までに、所定外労働を削減するため、要員分析と配置を行う。

《対策》平成31年7月～ 職員へ意識改革のための研修会を開催

目標5 年次有給休暇の取得促進策を実施する。(休暇の取得率を2割UPさせる。)

《対策》平成30年12月～ 取得状況の提供

[対象を自組合の職員に限定しない、雇用環境の整備以外の取組に関する事項]

目標6 以下の体制を整備し、実績を上げる。

地域活動(ボランティアなど)へ参加する。

農業をとおして子供たちへの教育に貢献する。

《対策》平成27年4月～ 米作りを通して子供たちへの教育に貢献する。

平成28年10月～ 就業体験機会の提供。